

## 会 議 録

会議の名称	第17回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
開催日時	平成15年7月28日 午後7時03分から9時10分まで
開催場所	西東京市民会館
出席者	(委員)堀口委員、加藤委員、神島委員、赤石委員、石井委員、今城委員、岩西委員、栗原委員、角田委員、中村委員、西山委員、淵脇委員 (欠席者)高橋委員、田口委員、名古屋委員 (事務局)佐藤主幹、岩田係長、インテージ2名、速記者1名
議 題	(1)計画構成について (2)総論の内容について (3)その他
会議資料	・17-1 西東京市男女平等参画推進計画(素案 総論編) ・第16回西東京市男女平等参画推進委員会会議録
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
委員長 事務局	<p>いつものように次第どおりに進めますが、まず事務局からの報告です。お願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、本日速記者が入っておりますので、ご紹介します。今後は速記者を入れるようになりますので、よろしくお願いいたします。それから皆様方の前にマイクがありますが、特に発言をなさるときに近づけなくても、集音マイクですので普通に話していれば入るということです。</p> <p>次に今後のスケジュールについて。前回資料15-1で皆様方にお配りしたスケジュール表があるかと思いますが、2種類お出しいたしました。また案2で進めていこうということになったわけですが、確認ということで皆様方にお話を申し上げたいと思います。</p> <p>この表によりますと8月は委員会を開催しないというようなことになっております。実は皆様方前々回からお話がありました庁内の委員会の関係ですが、委員会の方とも話し合いを持ちまして、8月に2回ほどの庁内の委員会を開催していこうと思っております。実は庁内委員会の方から、自分たちの男女平等に関する意見と申しますか、推進委員会の皆さん方とお話しするにはちょっと問題があるかなと、意見が統一されていないでいるんな意見が出たら混乱する場合がありますので、勉強させてほしいということです。それで9月の下旬ごろに推進委員会さんとの話し合いを持ちたいということです。</p> <p>それから推進委員会の方ですが、9月に入りまして第18回の委員会を開催するわけですが、皆様方にも既にお手元にお配りしています総論編、これにつきまして柱立てをしてしておりますので検討をしていただきます。</p> <p>それから10月はこの表では1回ですが、2回ほど設けさせていただきたいと思っております。</p> <p>そういったことを進めまして、出てきたいろいろな問題につきまして、市の方でも、各課からの意見等もまとめたものを、さらに修正案としてまた皆様方の方にお出ししていくということを考えています。それから12月になりまして、市民の意見を聞く会ということをして2回開催していこうということになっております。最終的には2月に答申を出していくということになっております。</p> <p>市民の意見を聞く会を12月に予定しているのですが、会場等の都合で、会場だけは早めに確保しておかなくてはなりません。12月の都合のいい日を</p>

委員長	<p>あらかじめ決めておきたいと思っておりますので、それは次回ぐらいに皆様方で確認をしていただければと思っています。</p>
委員	<p>事務局からの報告は以上なのですが、では2番目に会議録の確認をお願いいたします。</p>
委員長	<p>11 ページの上の方なんですけど、アイヌのこととか婚外子のこととかというのはいいのですが、被差別部落か部落差別というふうに言ったと思うんです。人権の問題でやはり大きいので、何かあえて公開の前に抜かす必要がなければ入れていただきたいと思います。</p>
委員	<p>この問題については、私、皆さんにご迷惑をおかけしたんですけども、7月8日に女性差別撤廃条約の委員会がありまして、それについて当事者の方がニューヨークで委員にこの問題をアピールして、内閣府男女共同参画局の方も、こういった日本のマイノリティーの問題についてはこれからきちんと取り組んでいきたいということをお話しされていました。ですから今のお話しは全くそのとおりですので、ご発言どおりでお願いいたします。</p>
事務局	<p>会議録には名前を載せないということでこれまで来ていたと思うので、今回だけこういうふうに変わっているというのはどういうことなんですか。</p>
委員長	<p>単なる事務局のミスだと思います。それは申しわけないです。名前は後で消してしまいます。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。それでは、今度は次第の3番目で、本日皆様に事前に事務局の方からお送りいただいております資料 17-1、一番最初に計画構成について検討します。</p>
委員長	<p>これは素案ということでお出しするわけですけども、これまで皆さん方から議論をいただいたものを踏まえまして、文章化したものということでございます。それで今回は今この構成としていいのかどうかということの是非を議論していただきたい。それからこれは計画の体系案を含めてですけども、これは課題シート等をベースに作成したものです。あくまでも一つの案ということで、変更もあり得るということで検討していただければと思っています。</p>
委員	<p>これは一つの案として皆さんと話し合いのたたき台として見てくださいますことなんですけども、まず構成(案)ということで、ただ構成(案)といっても、その構成どおりに一応素案がなっておりますので、中身の方も見ていただきながら、計画構成について皆さんからのご意見をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>これは西東京市の男女平等の策定の意義ということで、次が計画の背景ということなんですけど、どういうふうに扱うかということなんです。結局西東京市になる前に田無と保谷でそれぞれ取り組んできたわけなんです。それに全然触れないままこれをつくるのか、それともやはりそれぞれ取り組みについてもやはりきちっと書いて、その上で新市になってこれをつくるというふうなことで、計画の背景の中にそれは入れた方が、私はいいと思います。</p>
委員	<p>ちょっと構成だけでなく総論の方にもかかわってしまうと思うんですが、計画の背景という中に世界の動き、国の動き、東京都の動きというのがあるんですが、やはり西東京市の背景というか、今まで保谷市と田無市であったこととか、それから市の特色みたいなことを少し入れる、それを総括するのは大変だとは思うのですけれども、調査もせっかくしたわけですので、西東京市の男女平等の状況の特色みたいなことを入れた、の後の になるのかと思っておりますけれども、そういう文章が必要なのかなと思っておりました。</p>
委員	<p>今のお二人の意見に賛成という形なんですけれども、やはり西東京市の計画ということですから、田無や保谷であったときの流れ的なものというのはか</p>

	<p>なり重要なものだと思うんです。ですから、世界の動きとか国の動き、その辺も当然知っておいてもらいたい流れではあるかと思うんです。</p> <p>この文章を見ていると、だんだん、最初のところで見えていくのがくじけるような人が多いんじゃないのかなみたいなイメージがあるんです。専門家とかが見ればもっともだなというふうに思うんですけども。ですから、もうちょっとさっぱりまとめちゃって、どっちかという西東京市というような部分にもうちょっと焦点を当てて、その辺を詳しく載せたらどうなのかなというイメージはあったんですけども。</p>
委員	<p>このまま西東京市の計画策定の意義というところの、西東京市の部分だけ見ますと、地方分権の一括法が施行されて、その流れで計画を立てるよというふうにしかちょっと見えないので、やはり西東京市になる前の保谷と田無のそれぞれ歴史も持っているわけですから、それぞれのやってきた計画の理念を承継するとか、それでさらに国でこういう動きがあったので、改めて計画を策定するというふうな流れの方が必要なのではないかなと思いました。</p> <p>合併でない自治体ですと、何年にこういった基本計画があって、このような行動計画があってというふうに並べられるのでしょうけれども、保谷と田無だと多分計画そのものの名前とか名称とかも違うので、複雑になるということもあるのかと思いますけれども、ただちょっとこのままだとやはり何か分権一括法が施行されたのでこれやるよというふうな感じなので、そこをもうちょっと、何か入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>西東京市として、総合計画とか、福祉の個別計画とか、いろいろ計画はありますが、そういった背景といいますか、昔からのそういったものは一切切り捨てようと、統一的にそうしているという話です。入れないということになっている。</p>
委員	<p>西東京市自体は、もうそういう方向で。</p>
事務局	<p>意思統一もしているということなので。難しいかなと思いますけれど、もう一回確認してみます。</p>
委員長	<p>ここに来てわかった新たな意思統一ということで、それはもう一回確かめていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>確認してみます。</p>
委員長	<p>では今、4人の委員の方から出た計画の意義と背景の意見は、ちょっとそれを待ってペンディングということになるかもしれません。</p> <p>次の総論の内容についてに進みますけれども、かえって総論の内容についてとか、中身に触れながらやっていった方が、かえって皆さんからご意見が出やすいようでしたら、そちらの方に進んでいきます。内容の方に入ってもよろしいでしょうか。</p> <p>ただ、最初のところが非常に1ページ丸々どっどっ使っていて、読む気がうせるというご意見が出たんですが、これについては皆さんいかがでしょうか。まず3ページに関してなんですけれども。</p>
委員	<p>冊子になったときには、やはりこういう形で難しい文章から入っていくわけですが、例えば市報に載せるときなどはこういうのは全部省かれて、計画の基本理念あたりから入っていくんでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。市報となるとかなり字数等の制約がございますので、一般的なものは製本を見ていただくような形で、基本理念とかそういった部分から入っていくんじゃないかなと思いますけれども。</p>
委員	<p>だとすると、こういう難しいけれども必要な事項というのもし入れ込まないと、やはり冊子としては成り立たないとなれば、こういう形でもいいのではないかなと思いました。確かに1ページ目を読んでいたら寝てしまって、はっと気</p>

委員	<p>づいてまた読み直して、世界の動きあたりになったらスムーズに眠気もうせて読みよくなって、この1ページ目を読破するのにかなり体力が要ったことは事実です。</p>
委員	<p>この意義のところを読むと、憲法があり女性差別撤廃条約があり、基本法があり、だから西東京市はもう男女平等政策をしなければいけないことになっているんですよというイメージです。そうでなくて、あなたの身近で感じたことはないですかとか、ちょっとキャッチがあって始まった方が、それは単なるテクニクなんですからけれども、気づきを最初に置いて始める。</p> <p>それは確かに、そういう根拠法を示しておかないことにはいけないというのはもちろんわかります。そういう意味では落ちなく書いてある、大事なところをきちんと書いていると私は思いますが、文章としてはちょっと魅力的にする工夫が必要かなと。最後のこの3ページの下「西東京市」あたりのところの膨らませ方も必要なんじゃないかなと思いました。</p>
委員	<p>多分、1番の意義のところの下線の部分をどうしてもどこかに書き込んでおきたいというのがあって、それでこの差別撤廃条約を日本も賛同、参加しているよというので、その後撤廃条約の中で伝統的な役割見直しをすることが不可欠だよという下線の部分と、その後の二つ目のところも、基本法で言っている下線の部分が言いたくてという部分があるので、非常に説明的で言いたいところがあるところ、ここのところにもものすごく盛り込まれていると思うんです。ただ単に、差別撤廃条約という言葉で国際的な動きに賛同、参加していますということだと、次の世界の動きもかなりかた苦しい言葉が並んでいるんだけれども、それほどすごく難しいとか、読むのが大変というふうにならないでスムーズに流れるのに、意義のところにもそこを何とか盛り込みたいというのが出ていると思うんです。</p> <p>ですから、ここのところは、次の計画の理念のところ、そんなに分量的にもたくさんないと思うので、ここの部分にとにかく、こういったことが解決していくのが不可欠なんだというようなことをきちんと盛り込む。ここのところにそういった下線部分でどうしても言いたい部分を移して、それで日本ではこうだよと、世界的な流れもこうで西東京市というふうにするれば、もう少し読みやすいですし、そんなに何が何でも全部決まっています、で、西東京市というふうにはちょっとならないのじゃないかと思う。</p>
委員	<p>すごく苦労なさったと、多分この下線部分をどうしても入れたいというのがるので、それを入れるために上の日本国憲法と条約というところが膨らんでいて、西東京市の部分がそんなにないというイメージがあるので、それはそうした方が私はちょっといいんじゃないかなと思いました。</p>
委員	<p>初めの文章が難解だというご意見がたくさん出ていて、ごもっとも思うんですけれども、表現を変えたりボリュームを変えることによって、かなり違って来るんじゃないかなと思います。ボリュームというのは、例えば西東京市のことを重点的に書くとか、そういった意味です。</p>
委員	<p>文体ですが、「与えられるようになりました」とか、「参加しています」という、割に主体性のないような文章でまとまっているので、やはりもう主体性のある文章で書いた方がさらっとして読みやすいし、文章的にもぐっと縮まっちゃうというふう思うので、余り気を使って丁寧な言葉で書くことはないような気がするんですが。</p>
委員	<p>「与えられるようになりました」というふうなご発言があったのでちょっとお話ししたいんですけども、これは与えられるというものではなくて、権利じゃないかと思うんですけども、そういった表現が悪いのはかなりあって、主語と述語が、わざと省略しているのか、あえてわかりにくい文章にし</p>

委員長	<p>ているのは多々目立ちます。一つ一つ検討していてもいいかなとも思いますが、</p> <p>非常に主語と述語の関係というのは文章の中でも、特にこの権利の問題に関しては非常に重要な指摘だったと思われまうけれども、いかがでしょうか。本日はこの資料に関して皆さんと話し合いをしますので、時間的な余裕がどうなるか、ちょっと私自身も見えていないので何とも言えないんですけども、時間があれば一文ずつ皆さんで検討するというのも一つの案ですし、あと時間がほかの部分の検討も必要ということであれば、事務局の方にファクスなりなんなりで、各委員からいろいろそういったご意見を出していただくというのももう一つの方法だと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、時間の関係もありますので、気づいた点に関して、事務局の方に各委員からこの文章の問題に関しては出していただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そうしますと、今度4ページ以降の方に入っていきたいと思います。</p> <p>まず「ジェンダー」という言葉なんですが、「ジェンダーの問題」という表現、「ジェンダー平等の実現」という表現があるんですけども、これがどういうふうな定義なのか、読んだ人がわかるかどうかということと、わざわざ片仮名で言っちゃいますと、下から5行目あたりに「エンパワーメントしています」というふうになっていますけれども、どうして「力をつけています」じゃいけないのかななんて思ったんですが。あと最後に、上から4行目で「国連婦人の10年」というのは「国際婦人の10年」ですね。</p>
委員 委員 委員	<p>「国際婦人年」で「国連婦人の10年」です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>こういう用語の問題は、こういう計画のときに、その出てきたところの下に米印で説明を加えるというやり方をしているものと、最後に男女共同参画あるいは男女平等に関する用語の説明と書いて、後ろにきちんと「ジェンダー」であるとか、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」であるとかという言葉を入れて、用語の説明をきちんとするというか、どちらかの方法をとっていると思うのです。ただきちんとした説明となると相当長いんです。いずれにしても、かなり長い説明ということになるので、この世界の動きの後に米印である程度四角く囲んで説明を入れるのがいいのか、後ろの方に用語の説明ということで入れるのがいいのかは検討した方がいいかと思います。何もなければ、きっと、市民の方はやはり（性と生殖に関する健康と権利）と書いてあっても、一体どのような権利なのかがわからないということはあると思いますし、これをどのような権利なのかが知っていただくということも、とても重要なことだと思いますので、後ろによく用語の説明をずっと加えているというのは一般的な形で多いと思います。</p>
委員	<p>用語は置きかえればいいというものじゃなくて、これはキーワードですから、このキーワード自体を知っていただくということも必要ですし、そういう意味ではきちんと注釈をつけて、これはどういうことだということを注釈を入れた上で、キーワードはキーワードで本文の中に残しておくということが必要だと思います。</p>
委員	<p>やはり知っていただく意味でも、どのような権利なのかということ、例えば知っていただく、ジェンダーってどういうことなのかを知っていただく意味でも丁寧な解説をすることは必須だと思うんですけども、その場所をどうするかだと思いますし、わからないから使わないじゃなくて、やはりきちんとした説明をどうやって効果的につけ加えるかということだと思います。</p>

委員	できれば世界の動きという文の中に出てきたキーワードに関する説明は、そこに載せてほしいと思う方です。後でまとめてというと、大体流しながら読んでいて、後でその用語が出たときに、あ、この言葉はいつ出てきたかなと、戻ったりやったりするのに非常に手間がかかるので、同じ視点、視界の中に説明があった方が、個人的にはうれしい方です。
委員	計画の背景のところの最後につけていく、世界の動きのところに入れて、国の動きのところに入れると、注釈なく読む人にとってはすごく読みにくいというものがあるので、計画の背景のところを出たんだったら、東京都の動きの後につけるとか、策定の意義のところを出たところはその最後につけるとか、ちょっとまとめて羅列した方が読みやすい人もいるんじゃないかなという気はするんですが。
委員	注釈のレイアウトの仕方は結構工夫があると思うので、例えば罫を引いてその下にちょっと字を、フォントを落として入れれば、割に邪魔にならないと思います。やはりこういうふうに見てきまして、市民の方も大変かなと思うので、そのページの下あたりに注で入っていた方が望ましいのではないかと思います。
委員	私もそうだと思います。脚注でつけていただいた方がいいということです。例えばNGOフォーラム、これ一般の方が見ても、こういうことに興味がある方は何のことだかわかりますけれども、こういう問題に対して余りふだん日常生活に触れていない人が読んだら、多分難しくてほとんどわからないんじゃないかなと思うんです。漢字もすごく多いし、ちょっと難しいかなということと、あと例えば世界の動きで普通に読んでみると、1946年に「婦人の地位委員会」を設けて動き始めました。次に1975年、この間30年あるわけです。読んだとき、この30年って一体何が起きているんだろうと、素直に思うわけです。だから、もうちょっとこの辺は説明を加えたりしていった方がいいのかなと思いました。
委員長 委員	それを説明するのも、なかなか難しいかなという気もするんですけど、ここはかなり反対運動があったわけですし、世界的に。女性のこういう問題とはいうことがあったんだけど、やはりあるムーブメントが起こって、CRMムーブメントが起こって、75年に一気に動き出したわけです。だから、またそこって結構重要なことだと思いますので、きちっと調べて、やはり一般の人にわかってもらうということは必要だと思います。
委員長	いわゆる女性運動の大きな世界的なうねりがある背景にあったということの、ご指摘も含まれていると思います。ありがとうございます。国連とかという、そういう機関じゃなくて、女性の本当に草の根の動きやそういったものにも、世界の動きとして目を向ける必要があるというご指摘は、まことにそのとおりだと思います。
委員	基本的に説明とかは、やはり下に脚注みたいな形でつけていくのが、個人的には好きなパターンなんです。あと、この世界の動きとか国の動きとかというのは、情報的に余りふやしてしまうと前置きが長くなり過ぎてしまうということがあるかと思うんです。もし載せるのであれば、これページ数の関係も出てくるかとは思いますが、一番最後の方に年表形式とかそういうような形でも、こっちに何年、何年と入れて、世界の国の動き、都の動きじゃないですけども、そんな形で入れ込んでいくとか、言葉なんかでもできるだけ詳しく知ってほしいなんていうのであれば、脚注だけではなくて後ろの方に詳細なものを掲載するとかというような、ちょっと二段構えというんですか、そんなような形での対応をとることもできなくはないと思います。
委員長	一つの提案としてはとてもいいご提案なんじゃないでしょうか。年表という

事務局	ところに西東京市の動きというのも入れられれば、先ほどの皆さんのご指摘ともよりマッチするのかなと思います。事務局の方は、そういう年表とかを入れることは可能ですか。
委員長	それは可能だと思います。見やすいんじゃないですか。考えてみますけれども。 事務局の方から、力強い、わかりやすいのではないかというお言葉をいただきましたので、こちらは多分前向きに実現するんじゃないかというふうに思われます。ありがとうございます。
委員	脚注という形でとりあえずは理解しながら進んで、最後にそういう用語集みたいなのがあると、男女平等参画推進パンフレットみたいな感じで、そういうのが盛り込んであるとすごくいいものになるなと思います。
委員長	男女平等参画推進をますます促進するためのパンフレットにもなるというとても力強いよいご意見だったと思います。 では4ページに関して、世界の動きについては今皆さんからご意見をを出していただいています、次の国の動きに関してはよろしいでしょうか。
委員	女性差別撤廃条約は、昭和60(1985)年に批准するわけですよ。その前に民法、戸籍は戸籍法の改正とありますが、ここは署名はもう抜かして、民法、国籍法、戸籍法の改正、男女雇用機会均等法の制定、育児休業法って、国内法の整備をしたわけですから、そういうことを男女共修へと進め、昭和60(1985)年に女性差別撤廃条約を批准しましたで、すんなりしたらどうかなと思います。それと民法なんです、これはいろんな中身がありますので、このときには妻の相続分を上げたんですよ、3分の1から2分の1に。書いた方がいいのか書かない方がいいのかわからないんですが、書くとしたらやはりそこが、相続分についての改正とか、何か書かないと、今夫婦別姓とかが大きいです、ちょっと何のことかわからないと思います。
委員長	一般的には、批准に向けては、今おっしゃったように国内法の整備等ということで、国籍法の改正と均等法の制定と家庭科の男女共修化ということだというふうに言われていると思いますので。
委員長	A委員のおっしゃる方が誤解が少ないかなということはあると思います。
委員	もう一つDV法のところなんです、最後の2行、DV防止法が成立し、身近な人からの暴力や人権侵害が「個人的な問題」から「社会的な問題」……、「個人的な問題」家庭内の私的な問題、つまり取り扱わなくていい問題としてあったのが、何か「個人的」というより、ちょっとこれは、いろいろ意見をいただきたいんですが、家庭内の私的な問題から社会的な問題というふうにした方が、普通とらえられている制度改革の意味としてはそうなんじゃないかなというふうに思うんですけども。
委員長	多分前の方のストーカー法の方もかけて、これ女性に対する暴力という意味で、こういうふうに書かれたのかなとかというふうにも解釈ができるんですけども。ちょっとここ誤解されやすい部分もあるので。
委員	そうなんです。やはりDVに対する誤解というのは、今でもかなりあるわけですよ。それは夫婦の問題だから別にかかわらなくていいんじゃないのという話は、多分読まれる方の中にもまだいらっしゃるとしたら、ちょっとそこは積極的な書き方をした方がいいのかなというふうに。
委員長	「法は家庭に入らず」なんていうふうに長いこと言われていたことも含めて、それと女性に対する暴力とかという大きな枠組みと、今のご指摘等が反映された文章になる方がよりわかりやすいです、この法律だけでよくないという問題もあると思いますので、そういったものも含めて書かれた方がいいのかもしれない。

委員	<p>ちょっとこの表現は推敲の余地があるかもしれないですね。全般的に何か腑に落ちないというか、文章を書くときには、必ず書く側のもくろみみたいなものがあるわけです。何かそれが、割といい材料がぼんぼんぼんぼんってあるわけです。だけど、この情報の置いてあるねらいというのが、もうちょっとつけ加えていただくとわかりやすいのかなと。最初の部分のところに「昭和50年に設置され」と、これをあえてここに材料を持ってきたというのは、この上の75年というのと何かリンクしてくるのがあるのかなとか、こういうような文章のこういう流れというのは、読んでいて、ぷちっぷちっ切れた感じがありますので。</p>
委員長 委員	<p>いえ、それは本当にご指摘のとおりです。 何かもったいないんです。せっかくこういういい材料があるんですけども、それがうまく材料が生かされていないというか。でも、もし文章を膨らますとしたら、すごく膨大な情報量になって長くなってしまふから、だとしたら、もうちょっと推敲して、何をねらいとしてやるのかという材料をもうちょっとピックアップして、それを膨らませるといような感じがあるといいのかなと思います。</p>
委員	<p>私もこの国の動きのところちょっと気になったのは、「平成8（1996）年につくられた「男女共同参画2000年プラン」では、それまでの計画が女性と子どもを対象としていたことに加え、男女を施策の対象とし、また意識改革」が、とあるんですが、これはやはり国の計画が、80年代からの流れと、これの90年代になってからの流れと大きく違うのは、「女性と子どもを対象としたことに加え」じゃなくて、それまでは「主に女性を対象にしていた」のから、ドラスティックに、いわゆる北京会議以降、ジェンダーで男女を視点に置くということから、施策の対象を男女に置いたところが全く違っているということだと思うので、ここですとちょっとそういうところが見えづらいので、この年度を書いているのは、ここがエポックになっているから多分材料として書いていると思うので、国の政策としても主にならず女性を対象に施策を組み立ててきていたのと、それから意識改革を中心にやってきていたのが、この96年以降、明らかにもう男女を対象にするということが大きく変わってきているというような、そこがもうちょっと浮き出るように書くと、その中でここを取り上げた意味というのはあると思うので、そのところが伝わればいいなと。全体的には、流れはすごくちゃんと押さえた流れがきちんと書かれているなと思います。</p>
委員長	<p>とにかく75年に第1回世界女性会議があって、それを受けて、ほとんど知られていないナショナルマシーナリーである婦人問題企画推進本部という、現在の男女共同参画推進本部というの、ほとんどの人が知らないなその組織があるということなんですけれど、それがこういう書き方だとできちゃっているというイメージで、世界の動きと国の動きが連動しているというのがちょっと見えにくいというご意見だと思いますので、そこをもう少しわかるように、初めて読む方でもきちっとわかるように書いた方がいいというご意見はそのとおりですので、それは取り入れて、書きかえた方がいいと思われまふ。</p>
委員	<p>形式面みたいな話なんですけれども、これは日本と世界というところで分けているんだと思うんですが、今話に出た1985年とかじゃないですけども、日本的な部分は平成何年（1980何年）とかになっていて、世界的な動きをとらえているところは1900何年とかで終わっています。これは、できることであれば西暦を入れて、残りは括弧書きの方を平成で合わせていくとか、その辺形式を統一してもらった方が、読んでいく上ではスムーズに読みやす</p>

委員長	<p>いと思うんです。  年号の表記を統一するという事は本当におっしゃるとおりで、読みやすいでしょうし、わかりやすいということもありますので、これもこれから今のご意見も取り入れることになると思われます。</p>
委員	<p>後ろに年表をつけるのであれば、ここの最後の方の平成の流れをもうちょっと年号別に書かないで、流れをさっと書いていくような形で、細かいフォローは年表にしていくとかした方がすごく読みやすいんじゃないかなと思って。毎年11年、12年、13年というふうに書かれていると、かえってやはり市民は読み取りにくいかなという気がするので、ちょっと整理してもらった方がいいかなと思いました。</p>
委員	<p>ちょっとこの位置づけだここに入るかどうかわからないんですが、基本法ができた後、各地で条例づくり、計画づくりが進んでいるということ、やはりどこかで入れた方がいいと思うんです。それで内閣府も3月ぐらいの数字か何か出しておりますし、いろんなNGOがどんな条例をつくっているかとかいう資料を出して、私が今持っているのは北京ジャックの5月の調査報告書ですけども。やはり各その他の地方自治体の取り組みが入っていた方が、頑張ろうという感じのあれになるのかなというふうに思います。</p>
委員長	<p>今の「頑張ろう」というお言葉はストレートに取り入れたいんですけど、問題もいろいろあるようで、男女共同参画に逆行するような条例等の問題もありますので、なかなか難しい部分もありますが、大事な指摘でした。ほかにはいかがでしょうか。かなり各委員の方々、活発に発言していただいているんですが、せっかくきょう来てくださって、まだ発言していただかない委員の方々はいかがでしょう。</p>
委員	<p>ちょっと一つ。括弧づけの中のが法律のDV防止法が括弧であったりとか、あとさっきの注釈つければというところで「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の後が括弧書きだったりは、ちょっと読みにくいなという感じがあったので、その辺を統一していただいた方が読みやすいかなと思います。</p>
委員	<p>これ、「国の動き」ということなんですが、普通、記録専門の文字はこういうふうに書くんでしょうか。そうじゃないんだったら、好みの問題かもしれません、「世界の動き」と「東京都の動き」があったら、例えば「日本での動き」とか、そっちの方が、いかがですか。「日本での動き」とか「国内の動き」とかの方がよろしいような感じがしますが。</p>
委員長	<p>とても大事なご指摘だと思います。それに関しては、私としても5ページの2段落目の最後の方に「我が国社会」という言い方は、私自身ちょっとこれひっかかる表現かなと思います。というのは、計画といっても日本の戸籍に載っている人じゃなくて、日本の社会、この西東京市に住んでいる人たち、いろんな方々と一緒につくっていくということを考えると、ちょっと「我が国」という表現が適切かなというのは、ひっかかる言い方、私自身はこういう言い方はなるべくしないように心がけています。</p>
委員	<p>「日本社会」というのでよろしいんじゃないでしょうか。国家と社会は区別するというのが学説としても定着していますので。</p>
委員	<p>それって、文言というのは勝手に変えていいんですか。</p>
委員長	<p>条文の中身を勝手に書きかえるというのは、それは非常に大きな問題なんですけれども、ただそこをそのまま受け入れてもいいのかなというのがちょっとありまして、やはり在日の方とか外国人の方とか、いろんな方とこの社会一緒にやっていくということからだと、ちょっとひっかかるかなというふうに思っていますので申し上げましたけれども、皆さんの多くの方がこの表</p>

委員	<p>現の方でいいんだというご意見があれば、多数意見に従いたいと思うんですが。それでは時間も押し迫っていますので、一応6ページ目、東京都の動きの方もこれでよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>すみません、何度も。東京都の条例が施行されましたという後に、東京都の条例のちょっと特徴を入れた方がよいのではないかと、こういうふうを持ってきたとしたら、ポジティブ・アクションが入っているんですけど。何か特色がありますよね。</p>
委員 委員	<p>私も、ちょっとごめんなさい、ポジティブ・アクションが入っていたのはどこからでしたっけ。</p>
委員長	<p>事業者の責務というのが入っていました。</p>
委員	<p>そうですか、それが特色だということですね。そこをちょっと入れた方がいいんじゃないかなと思うんですけど。</p>
委員長	<p>条例でいろんなものができているということも知らない方もいるかもしれませんが、そういう意味では東京都はこういう特色があるということをし知らせるということもいいかもしれませんので、ありがとうございます。</p>
委員 委員長	<p>やはり流れの中で法律があって、条例ができて、各地域でそれぞれの特色ある取り組みをすることによって実現していくし、膨らみや特色が広がっていくんだという流れみたいなのがあって、やはり西東京市の意義みたいなのが、国にも法律があって都にも条例があって、じゃあ、西東京市は要らないんじゃないのという、要らないということはないですけども、やはりそうやってどんどん身近になっていくことによって、より地域の特質に合って、またより先駆的ものを実現していくんだということを入れてほしい。</p>
委員	<p>ちょっと私もうっかりしていたんですけども、この西東京市の計画では苦情処理を設けるといってお話がたしかあった。日本社会の法の中の国の動きで、法務省が人権擁護委員会をこれからつくるといことなんですけども、あの中はなかなか、男女共同参画の部分も入れているとは言っているんですが、法務省づきの機関で独立した第三者機関ではないので、なかなか使い勝手がいいんだか悪いんだかまだよくわからない。書きにくい部分ではあると思うんですが、今東京都の条例の話も出ましたが、埼玉県の条例と比べますと、東京都の場合やはりその部分も弱いところだと思うので、身近な問題にこういうのができれば、割と素早く対応できるかもしれないというイメージを持っていただくためには、その辺をもうちょっと書き込むといい。</p>
委員	<p>それがまさに、この西東京市の計画策定の意義。</p>
委員	<p>みたいに、具体的なポイントみたいなのを入れ込むと、ちょっといいのかなと。国の動きが大体決まってきたような感じなんですけれども、余り使い勝手が、私の印象ではよくないんじゃないかという感じなので、そういう意味ではそこに西東京市が何か試みをするということは非常に意義があるのかなというふうに思います。</p> <p>では6ページ目までは一応検討したということで、また何かありましたら事務局の方に、先ほどの3ページ目のことと同じようにお寄せください。</p> <p>今度は 計画の基本的考え方というところで、1、計画の基本理念について、いかがでしょうか。</p> <p>2番目の計画の基本的視点の最初の丸と次の丸ですか、何かこの二つにすごくひっかかってしまって、「男女の特性が平均的にみられるとしても、一人ひとりの「個性の差」は」って、何を言っているのかちょっとよくわからないということと、2番目の「女性の地位や役割の価値を男性並みに引き上げる」のではなく」とか言われると、何かよくわからないというか、このところをもうちょっと皆さんのお知恵で変えてほしいなと思いました。</p>

委員長	<p>「平均的にみられる」という部分は、例えば学校の教科で、例えば理数系は男の子の平均点が高いとかという、そういういわゆる統計的差別のようなものここには含んで、こういう言い方をしているんじゃないかというふうに読んで解釈した。下の「女性の地位や役割の価値を男性並みに引き上げる」というのは、先ほどから世界の動きに出ています女性差別撤廃条約の考え方がそうなんです。男性の権利を基準に女性の権利をそこに引き上げるといふ、まさに 1970 年代の人権意識で、あの条約の理念というのは現在の人権意識や感覚からするとちょっと古い考え方なんです、事務局の方ございますか。</p>
事務局 委員長 委員	<p>皆さんから、文書でいただければ。 よろしいですか。ありがとうございます。 基本理念のところ、見出しにあるように「一人ひとりが個性と能力を發揮できる社会」というような文面で全部できているんですが、やはりそのほかに、きちっと一人ひとりの人権が尊重されることとか自立して生きていけるとか、それから、男女がともに責任を担う社会になるとか、その辺の視点も入れて基本理念をつくった方がいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>私もこの基本理念のところは、次の計画の体系の取り組みの視点が出てくるかと思うんですけども、個性を尊重する意識づくりと、平等参画を実現するための支援と人権の尊重というのが出てきていて、ここをきちんと基本理念で押さえておく必要はあると思います。もちろん基本理念の一番大きなところに、「一人ひとりが自分らしく」云々と挙げてあるところがそうだと思うのですが、その中身として掲げられているところだけではなくて、やはりこのいわゆる人権の尊重というような、人権の確立と擁護の問題だとか、それからいわゆる意思決定過程への共同参画であるとか、それから、男性と女性が家族的な責任を持っていて、家庭も職業も地域社会も両立していくんだというような、それらがすべてこの計画の基本理念にあるというところは、長く書く必要はないと思いますが、この計画の重要な視点、いわゆる基本的な理念と基本的な視点は、ここで押さえておかないといけないのではないかというふうに思います。</p>
委員長	<p>今書かれてあるところは、やはり意識づくりの部分と性別役割分業の払拭、解消ということはもちろん、これが一番重要なところだと思うんですけども、そこだけではなくて、もう少しそこを書き込む必要があると私は思いますけれども、基本理念として基本理念の 1、基本理念の 2、基本理念の 3 でもいいと思いますし、要するにここが一番計画の基本的な考え方を書く部分だと思います。それでさらに、その後、計画の基本的な視点として、こんな視点に立つよというのが出てきているんだと思いますので。</p> <p>いろいろと具体的な項目の指摘がありました。例えば意思決定過程の参画が日本の場合女性がとても少ないというのは、国連の、UNDP のジェンダー指数を出すとか、意外と知られていない女性国会議員の数の少なさですとか、あと最近のあの GEM というジェンダー・エンパワーメント指数という、日本は識字率ですとか保健とかという人間開発指数は大体常に 10 位以内に入っているんですけども、それに女性の国会議員の数ですとか、それから企業などの管理職の女性の割合とか、そういう指数を加えますと、その順位が去年は 38 位でした。ことし 44 位にまた下がっていて、ちょっと日本はだんだん順位を下げているという傾向が非常にありますので、その辺は具体的な数字であらわすという今のジェンダー統計をちょっと入れて説得的にするというのも、一つのやり方かなと思います。ちなみに女性国会議員の順位は 121 位で、多くの方はまさかそこまで行っていないと思っているのが現状</p>

委員	<p>ですから。大学生の意識調査をしても、一番低くても 50 位というような答えが出てくるような現状ですので、多くの方は 5 位から 15 位以内だと思っ込んでいますので、その辺の意識の差とこの意思決定過程の、なかなか女性の進出のしにくさとかというものはあると思います。ですから、西東京市の指数が出ているものについては何かちょっと触れてもいいのかもしれない。</p>
委員	<p>この基本的視点のところの書き方について、私も男女平等に対する今逆風が吹いているということもあるんですけど、そういう批判に対して、それはこういうことだよ、こういうふうに言われているけど実は違うんだよと、こういう言いわけみたいな書き方になっているんです。その視点は今すごく、当然これ持ち出しているんなところで議論をされれば言われる話なので、チェックはしなきゃいけないとは思いますが、やはり男女の特性は平均的に見られるんじゃないとか、それから女性の地位の役割を男性並みに引き上げるといのは、必ずしも合理的じゃないんじゃないとか、そういう反論に対して、女性の個人を特別扱っているんじゃないのとか、優遇的な扱いは結果的にそれは平等と言えないんじゃないのという、そういう批判が頭にあって、それに対する反論になっているので、やはり本来目指すべき基本的視点というふうには受けとめるには、目指すべき社会のイメージが見えにくいという感じがあるんです。だから、本来何を狙っているのかという、本来やはり物をきっちり出して、フォローアップ的にこういうフォローをしていく、というふうにした方がいいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>事務局に対して質問なんですけれども、計画の基本理念で「一人ひとりが自分らしくいきいき」という文がありますが、これは恐らくは基本法からちょっととって、それを変えているように思うんですけども、あえて男女がとか性別にかかわりなくというのを、基本法ではうたわれているけれども省いた理由が知りたいのと、自分らしくというのと個性を發揮できるというのは同義ではないというふうにみなしていらっしゃるんですか。</p> <p>基本的にこの基本理念は今までの皆様の議論をベースに事務局の方で文章化したところですが、この「男女が」というのと「性別にかかわりなく」という言葉を省いた理由というのは、あえてそういう言葉を使わなくてもその趣旨が通じるのではないかということと、この表現が先ほどからのいろんな逆風を意識し過ぎているのではないかというご指摘もあるんですが、逆風の一番のポイントになってくる表現なので、あえて使う必要もないのかなということで、その言葉を使わないで趣旨を残したというような形になっています。それと、自分らしくと個性というのを別にとらえているのかということなんです、特段全く違うものととらえているわけではないです。</p>
委員	<p>ここの表現は一番キャッチとして外に出ていく表現ですので、少しずつ皆さんからご意見を出していただいて、文章をぜひ変えていただければと思いますし、次第によってはここを、社会でなくて市の名前を入れて、「發揮できる西東京市を目指す」というように自治体名を入れられるところもありますし、「男女が」と入れた方がよいというご意見であれば、そういうご意見を出して、皆さんでもんでいただければと思いますが。</p> <p>例えば「自分らしく」という言葉を省いて、「一人ひとりがいきいきと個性と能力を發揮できる社会を目指す」というのもいいと思うんですが、この「らしく」というのを「男らしく女らしく」とか、そういうらしさというものを、ジェンダー的とかいろいろ理由をつけて、「自分らしく」というふうにして、無理に入れたのかなという気が、ちょっと自分の中ではあるんです。自分らしさというか、自分らしくというのは非常に難しい概念なので、個性</p>

委員	<p>というのと自分とかいうのが、そこでダブるような気がしているんですが。事務局の方がおっしゃった趣旨はわかったんですけども、そうするとそれがそのまま下記の「私たちが目指す男女平等参画社会とは」というふうになって、同じ文章が続いているんですけども、これは「とは」とすると定義となってしまうけれども、定義になっていないので、これで行くのであれば、「社会は」、「と」を除いて「は」、社会でも西東京市でもいいんですけど、下記のその個性と能力を發揮できることを目指しますとか、主体的な文章の方がいいと思うんですけども、何か説明文という感じなんです。</p>
委員長	<p>説明文よりももっと主体的な意気込みをあらわすような文章の方がよいのではないかというご意見ではないかと思われまますけれども、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今、基本理念と基本的視点のところをやっていると思うんですが、基本理念においては、あとどのような生き方を選択しても不利にならないと、上から6行目に書かれていますけれども、これはかなり違和感があります。基本的視点については、男女の特性が平均的に見られるというのは、確かに委員長がおっしゃるとおりの理解はしたんですけども、これは変な日本語です。それから、一番最後の方で、「一定期間に限り優遇的な扱いをすることは、結果的に平等社会となるための必要な措置である」というふうになっているんですが、この「優遇」という言葉が気になったんですけども、女性差別撤廃条約においては、「特別措置」と書かれていて、国の基本法では「積極的改善措置」と言葉が書かれていましたけれども、優遇的な扱いというのは、そもそも優遇的な扱いをやめることが男女平等であって、ちょっと優遇という言葉にはかなり逆差別的なことを感じました。</p>
委員長	<p>ただ、これはたしか改正均等法のガイドラインの中に、こういう表現はちょっとあったと思います。たしか、総合職の中でどちらか一方の性が相当程度少ない場合、こういう文言があったような記憶があるんですけども。でも、条約4条の特別措置という、「特別」という意味が結局具体的にはこの意味になるので、条約の方は一定期間に限りということ逆差別には当たらないんだということになっていると思います。ただ基本法の方は逆差別に当たらないという規定がないということが問題だということに指摘をされていますし、ちょっとこのポジティブ・アクションの問題もアファーマティブ・アクションの方は条約の4条なんだとかという、この議論もしていくと、すごく長くなってしまふ。これも表現の問題としてどうしたらいいかということなんです。ただ、こういうことをしていない国というのは、世界の中でも恐らく日本だけかもしれない。このときに日本以外のほかの、フランスですとか、あと南米のコスタリカとか、あともう一つ、ほかの国々、みんないろんな方法でこういった特別措置を行っています。ですから、日本だけが非常に逆差別であるという批判があるんですけども、多くの国はもう今こういったことを実際に採用して、結果の平等を実現する本来の意味での男女平等社会の実現に向けていろいろやっているんです。全くやっていない国というのは日本ぐらいじゃないかなということ、先ほども内閣府男女平等参画局もいろいろ日本でやりたいんだけど、各部局、各省庁から逆差別であるという、日本ではとんでもないという声が上がっているということなんです。西東京市としてはやはり世界の動きなどを踏まえていくと、ここの部分には触れざるを得ないのではないかという気がするんですけども。優遇的な扱いをやめるべき「優遇的な扱い」というのは、具体的にどんなことですか。</p>
委員	<p>「優遇的」という言葉自体にひっかかっているだけであって、例えば特別措</p>

委員	<p>置とかそういうふうな改善とか、そういった言葉の方がいいんじゃないのかなというだけです。</p> <p>今のこのポジティブ・アクションのところ、「これまでの社会のしくみの結果、一方の性が」となっているのは、やはりこれまでの社会のあり方と過去の経緯から、「一方の性が不利益をこうむっている場合」だと思っんです。社会のしくみからだけ不利益じゃなくて、過去の経緯から不利益をこうむっていると。「差が縮まるまで」というのは「格差が縮まるまで」というふうに書いた方がわかりやすいと思いますし、「優遇的な扱い」って、これ読んだだけで反感を覚える人がある可能性があるんで、「積極的な取り組みを進める」とかという言い方に変えた方が受け取られやすいんじゃないかと思います。そして、「結果的に平等社会となるための」という結果平等を追求しているんだと思っんですが、こういうのがついていることでかえってわかりにくいので、後ろに例えばポジティブ・アクションとかアフターマティブ・アクションの説明で暫定的にやるということは、決して差別には当たらないんだというようなことをつけ加えてもいいと思います。</p>
委員長 委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>それと先ほどの基本理念なんですが、ここを「いきいきと個性と能力が発揮できる西東京市を目指す」というふうに言うと、西東京市の男女平等推進計画なので、そのとおりなだけけれども、基本理念のところは西東京市を目指すというのを大きくどーんと上げると、何かもう少し国への動きだとか、もうちょっと全体的な平等な社会を目指していくんだということが狭くなる。だからこの基本理念のところは一つどーんと出てきているんだけど、やはり平等な社会を目指す。そして、そこに住んでいる人が平等な社会を、そこに住んでいる人が、それぞれ生き生きとするような西東京市を目指すわけです。ですから、ここ一つを西東京市に目指すと書いてしまうと、ちょっと違う気がするんだけど、何かこれを表にどーんと一つだけ出すというのが果たしていいのかなんです。「いきいきと個性と能力を発揮できる社会を目指す」「男性も女性も家庭生活や職業生活が両立できる社会を目指す」。共同参画の中身という、だれもが自分が自己決定して、きちんと意思決定の場に加わりたいと思えばそこに加わることができるか、強いものが弱いものを押さえつけて人権を侵害するような、そういう社会ではない、それぞれの一人ひとりが大事にされる社会を目指すという、そういう姿を目指して、それでなお、その中で、西東京のまちの姿というのが一体どうなのかということではないかと思っんです。この一文を「社会を目指す」を「西東京市を目指す」に変えると、そういう意味合いが出せるでしょうか。多分、今のご発言から、委員も全体で皆さんその悩みを徐々に共有し合っている部分もあるんじゃないかと思っんです。西東京市として目指すものと、それから日本社会全体の男女共同参画社会の平等、男女平等な社会をつくるということとが両方がうまく回っていくようなことを一番ねらっていることなのではないかなと考えたのですが、確かに理念は割と大きく掲げた方がいいのではないかと。</p>
委員長	<p>目指すところを正攻法に出すのがいいのではないかと思っんです。やはりこの計画の目指している姿というのを、前面に押し出していくのがいいんだと思っんです。</p>
委員	<p>基本理念が地域地域で変わっちゃうという、それはもう基本ではないと思っんです。</p>
委員長	<p>おっしゃるとおりですけど、危険性を顧みると、やはり理念は大きく掲げた方がいいのかなという気もします。</p>

委員	<p>計画の基本的視点の三つ目の、「この計画は、生殖機能に起因して」とあるんですが、ちょっと私はひっかかって、生殖機能というのをどうとらえるかなんですが、身体的な生殖機能があってもそれが不妊であったりとかいうこともあります。ここは身体的な差に起因してとかぐらいで、「生殖機能」というのをわざわざ入れなくてもいいのかなと思ったのですが。やはり、ちょっと排除しているようなイメージが出てきやすいかなというふうに。</p>
委員長	<p>それはおっしゃるとおりで、この部分ももう少し大きくとらえた方がいいという、「身体的な」とかというふうに、何かちょっと大きくとらえられるような表現の方が、よりよいかもかもしれませんね。あと10分ちょっとなんですけれども、それでは基本的考え方1、2の部分については、また皆さんからご意見があれば、事務局の方をお願いいたします。この計画の概要のところまで、とにかく今日進めていきたいと思います。</p>
委員	<p>結局、計画の性格・位置づけのところの1番で行くと、市の施策を進めるための行政の計画だというふうには書いているんですが、私たち市民がこの委員会で諮問を受けてこの計画にかかわっているわけだから、その辺を入れないとこの委員会は何のためにやったんだというふうになるんじゃないでしょうか。一言も触れていないので。</p>
委員	<p>計画の目的のところなんですけれども、これ、基本法14条に規定されているから、さっきから幾つか出ているんですけれども、まるで国の基本法がやれと言っているからやっているみたいな感じで、計画の目的というのはあくまでも人権尊重とか男女平等によってこういうふうな目的でやっているということであって、これはむしろ位置づけなんじゃないでしょうか。</p>
委員	<p>計画の性格と位置づけのところ、2番などは、これは推進計画なので、やはりどうしても「推進する」という言葉は入れていただきたい。ですから、この計画はいろいろな計画と関連する他計画と整合性を図りながら推進するものと、計画を立てますというと、整合性を図りますというと、「図ります」というだけで終わるので、やはり図りながら推進するものという一文を入れていただきたい。3番は、「この計画には、担当課を記載していますが、全庁的に取り組んでいくことを前提としています」とありますが、これなどは「この計画は関連部課との連携のもとに、全庁をあげて推進していくものです」という、やはりそういう書き方をどうしてもお願いしたい。それから、そのあとの計画の期間で、5年間ですぐに達成できるものじゃないと書いてありますので、この計画の性格・位置づけのところに、ぜひ「おおむね実施期間を示しているけれども、本計画の実効性の確保に努める」ということは一文として入れていただきたい。やはり実効性のない計画だけ立てるとするのはちょっと困りますので、行政の文言がきちんと入っていれば、実効性は後でどうなっているのだということが市民もチェックできますし、言いやすいと思います。やはりここがすごく、かなり重要なところだと思うんです。つくった計画を推進していくということと、実効性を図ることが。</p>
委員	<p>先ほどこの委員会の存在云々というのがありましたけれども、計画の策定と実効性の確保に、両方にやはり市民の関与というか、それが主体的に書かれるべきじゃないかなと思うんです。アンケート調査などの実態調査をして、市民の声を反映してつくろうとしているし、またつくった後も本当にそれが実現して、よりよい内容として実効性があるかというのは、もちろん行政に責任があるんですけれども、市民の声を吸い上げていくという、そういう計画なんだという、上から法律があって、条例があって、ぼんぼんぼんと、そのためにできたよというのではないんだということを、やはりここに入れて</p>

委員	<p>いただきたい。</p> <p>計画の期間のところ、「ただし、めざす理念や目標は5年間ですぐに達成できるものにとどめるのではなく」、何かこれ、言いわけなんですよ。5年間で是非にできないから、5年間で是非初めから無理だよと言わんばかりのことであって、こんな文を入れるんだったら、除いた方がよろしいんじゃないでしょうか。</p>
委員	<p>そうじゃないんですよ。5年間よりもっとかかるものもここに書き込みますよということを言っているんです。長期的な目標も掲げますよということを言っているんです。</p>
委員長	<p>表現の問題で、長期的な目標も含むものですか、何かちょっと表現をもう少しわかりやすくした方がいい。表現をもう少しストレートにわかるようにした方がいいということでしょうか。</p>
委員	<p>計画の目的ですが、結局これは基本理念を受ける形でこの計画ができるということになりますよね。ですから、基本理念がきちっと充実しているのであれば、例えばですが、目的のところについて言えば基本理念を受けてそれを具体化するために、市民委員が参画した委員会の提言を受けてこの計画を設けましたような形で、おさめてしまっていないんじゃないのかなという気がしたんです。</p>
委員	<p>その基本的理念を実現するための、具体的な実施計画なんだと。そういったことを入れなきゃいけないね、目的は。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
委員	<p>確かにこの目的は、ちょっと変ですよ。</p>
委員長	<p>お二人の委員からとてもいいご意見を出していただきまして、ありがとうございます。具体的な実施だということは、あくまでも基本理念として置いておだけじゃないという視点は、非常に大事な部分を盛り込む必要はあると思います。</p>
事務局 委員長	<p>もうそろそろ予定の時間になりそうなんですけれども、ほかの委員の方、よろしいでしょうか。そうしますと、本日の委員会では8ページまでは一応の検討をさせていただいたということで、あと9ページからは皆さんで今まで素案の策定の中で出てきたものを事務局の方でまとめていただいたものですので、これに関してもご意見がある方は、次回が9月以降ということになりますので、1カ月ほど時間がありますし、その間に庁内委員会、庁内の方でこれを見ていただくということなんでしょうか。</p>
事務局 委員長	<p>はい。</p> <p>では、一応検討の方は、本日はここまでということで、また事務局の方にお戻しいたしますけれども、このカレンダーの扱いについてはよろしいんですか。</p>
委員	<p>この記事についていいですか。</p>
委員長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>先ほど事務局でコピーを配っていただきましたけど、今日読んでいた「週刊金曜日」なので、本当はもっと記事がほかであったと思うんですけども、女性差別撤廃条約の日本政府が出したレポートを検討する女性差別撤廃委員会が7月8日に開かれた記事です。日本政府の取り組みについてはかなり問題点が指摘されたという記事で、ほかにもいろいろあったと思いますが、そういった情報を提供します。あと加害者プログラムについて、前回の記事を提供しています。DVの。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。日本政府はずっと社会的コンセンサスをとるということで時間がかかっているということの説明になっていましたので、こち</p>

事務局	<p>らの西東京市の計画は遅滞なく実効性が促進されることを願って、つくっていきたいと思います。ではカレンダーの件、よろしいでしょうか。</p>
委員長 事務局	<p>はい。カレンダーの方ですが、今日おわかりになる方は今日お出しになっていただいて結構だと思いますけれども、戻らないとわからないという方がいらっしゃると思いますので、ファクスでなるべく早めにお寄せいただけたらと思います。9月、10月、11月と、この3カ月です。</p> <p>それから名前を入れる欄がついていますので、お名前は必ず入れてお送りいただけたらありがたいと思います。9月の方のこのスケジュール、予定に基づきまして、皆さん方にまたご連絡したいと思っています。</p>
委員長	<p>では、次回は事務局からのご連絡待ちと。</p> <p>意見を聞く会の日程は12月です。それで意見交換会ですけども、例えば土曜とか日曜でも構わないんですか。庁内で日曜もやるとか。昼間はちょっと無理ですかね。</p> <p>どうでしょうか、今事務局の方から庁内の方々との意見交換会というのを前回の委員会でも希望を出しましたけれども、事務局の方からなかなか土日の設定は難しいということと、それからあとお役所サイドから言うと平日の昼間が一番よろしいということなんですけれども、委員の皆さんで昼間でも事前にわかれば都合をつけて行けるといような、それもこのカレンダーに、一応昼間オーケーとかいうのも書いておいた方がよろしいんでしょうか。</p> <p>9月の24日以降で昼間大丈夫な日を、今ここにきていらっしゃる方で教えていただければと思うんですけれども。何か、印をつけた方がいいですか。どんな。米印。オーケーの場合ですか。</p>
事務局 委員長	<p>はい。</p> <p>9月の24日以降9月いっぱい。この1週間、24日から30日までの1週間の間で、昼間時間が。</p> <p>では、米印はオーケーの印で、米印の隣に「午前」とか書いてあれば午前だけいいと。「午前」というふうには書けばよろしいということでしょうか。ちょっと煩わしいかもしれませんが。もしオーケーの場合は。</p>
事務局	<p>もしオーケーの場合は、できるだけたくさん入れておいていただいて。意見を聞く会は謝金が出ないということをお願いしたいと思っています。</p>
委員長 事務局 委員長	<p>はい、わかりました。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ボランティアで参加できる方に、自主的に参加していただくということなんでしょうか。でも、全体は基本的には夜の都合ですよね。この9月の24日から30日までだけは午前と午後の予定も書くということでもよろしいですね。ではすみません、ちょっと時間をオーバーしましたが、本日はここまでで第17回目の委員会を終了いたします。皆さん、ありがとうございました。</p>